◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第468号(H30.8.31)◆◆◆

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故 情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を 他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただく ことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=3件(8月24日~8月30日分)
- (1)乗合バスの転落事故
- (2) 高速乗合バスの火災事故
- (3) 乗合バスの車内事故
- 2. トピック
- (1)自動車点検整備の大切さを実感しよう!各地でイベント開催!~9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です~(新着情報)
- (2)自動車検査証等の有効期間の再伸長について~期間の延長及び対象地域の見直し(広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域)~
- (3)「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内

- 1. 重大事故等情報=3件(8月24日~8月30日分)
- (1)乗合バスの転落事故

8月28日(火)午後2時37分頃、福島県の国道において、同県に営業所を置く乗合 バスが乗客1名を乗せ運行中、道路左側に横転し草地に転落した。

この事故による負傷者はなし。

現場は片側1車線の直線道路で、事故は当該バス運転者の居眠りにより発生した 模様。

(2) 高速乗合バスの火災事故

8月29日(水)午後0時35分頃、徳島県の高速道路において、愛媛県に営業所を置く高速乗合バスが乗客10名を乗せ運行中、当該バス運転者が運転席横のダッシュボード付近からの発煙を確認したため、最寄りのインターチェンジ料金所付近に停車して乗客を車外への避難誘導していたところ出火し、乗降口付近を焼損した。この事故による負傷者はなし。

(3)乗合バスの車内事故

8月29日(水)午後4時20分頃、新潟県の町道交差点において、同県に営業所を置

く乗合バスが乗客5名を乗せ運行中、信号待ちのため停車後、青信号で発進した際、座席を移動しようとしていた乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

上記3件の死傷者数計:死亡0名、重傷1名、軽傷0名(速報値)

2. トピック

(1) 自動車点検整備の大切さを実感しよう!各地でイベント開催!~9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です~

(新着情報)

自動車は、使用期間や走行距離に応じて故障・劣化が生じることから、安全にご使用いただくためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検・整備を行うことが必要です。このため、国土交通省は、自動車関係団体等と協力し9月・10月(北海道は7~10月)を『自動車点検整備推進運動』強化月間とし、全国各地で自動車点検整備関連イベント等を通じて点検・整備の必要性や重要性を啓発していきます。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000194.html

(2) 自動車検査証等の有効期間の再伸長について~期間の延長及び対象地域の見直し(広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域)~

(配信日: H30.8.17)

平成30年7月豪雨の被害に伴い、被災地域に使用の本拠を有する自動車の自動車 検査証及び保安基準適合証等の有効期間を伸長しているところです。これらの地域においては復旧・復興が進んでいるところですが、未だ継続検査の受検が困難 であるため、広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域(*)の自動車については、 自動車検査証の有効期間を再伸長することとし、岡山県及び愛媛県の一部地域 (*)の事業者が交付した保安基準適合証等の有効期間を再伸長することとしま したので、お知らせします。

〇対象車両及び措置内容

【自動車検査証】

広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域に使用の本拠を有する車両のうち、自動

車検査証の有効期間が平成30年7月7日から9月2日までのものを9月3日まで伸長

【保安基準適合証等】

岡山県及び愛媛県の一部地域に事業場を置く道路運送車両法第94条の3第1項 に規定する指定自動車整備事業者が交付した保安基準適合証等であって、保安 基準適合証等の有効期間が平成30年7月7日から8月5日までのものを9月3日ま で伸長

*広島県:広島市安芸区、安芸郡熊野町、安芸郡坂町(自動車検査証)

* 岡山県: 倉敷市真備町(自動車検査証及び保安基準適合証等)

* 愛媛県: 大洲市、西予市野村町、宇和島市吉田町(自動車検査証及び保安基準 適合証等)

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000193.html

(3)「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内 (配信日: H30, 8, 3)

■「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」

日時:10月16日(火)13:00~17:10(11:45受付開始)

場所:東京国際フォーラム・ホールC

詳細・参加申込方法はNASVAのホームページ上で確認ができます(申込は8月10日開始予定)。

http://www.nasva.go.jp

NASVA(自動車事故対策機構)では、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く業界に周知・浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取組みに活かすことができるよう、平成18年の運輸安全マネジメント制度の開始以来、毎年、「NASVA安全マネジメントセミナー」を開催し、多くの皆様からご好評をいただいております。

自動車運送事業における輸送安全に求められる社会的ニーズは多様化し、運輸安全マネジメント制度の運用においても新たな課題が顕在しております。今回のセミナーでは、そのような課題に対応すべく、行政の目から見た、運輸安全マネジメント制度運用上の課題と対応の方向性、運送事業者からは、輸送現場における輸送の安全性向上に係る課題と対応の現状について取組をご紹介することにより、安全文化の醸成、安全管理体制の構築・改善のヒントを提供し、運輸安全マネジメント制度の更なる浸透・定着を図ることができればと考えております。

「特別講演」として、岡本満喜子氏(関西大学社会安全学部准教授)をお招きし、 運輸産業におけるさらなる安全性向上の課題について、ご講演をいただきます。 また、国土交通省からの行政報告等の「基調講演」、国土交通省にて実施してい る運輸安全マネジメント評価の結果、明らかとなった課題とアドバイスについて の講演をはじめ、多くの皆様からご要望頂いている自動車運送事業者様からの 「取組事例報告」を昨年に引き続き実施させていただきます。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)

*ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html)

【参考】

*自動車局ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

ホームページ受付

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html)

・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

- 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- * 自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は 改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表された ときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要にな ったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自 動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れず に修理を受けましょう。

